

# 鳥取 家族会だより

【発行者】鳥取県精神障害者家族会連合会

【事務局】〒680-0901 鳥取市江津318-1  
鳥取県立精神保健福祉センター内  
TEL 0857-21-3031  
FAX 0857-21-3034

## 鳥取県障がい者雇用推進会議専門部会 定着支援の在り方検討部会を終えて

報告：鳥取県家連副会長 田淵真司

人として当たり前の生活がしたい。障がいがある人は働きながら必要な支援を受けて、自立を目指して頑張っています。しかし、障がい者の雇用や働きに対する支援、特に精神障がい者に対する支援はまだです。

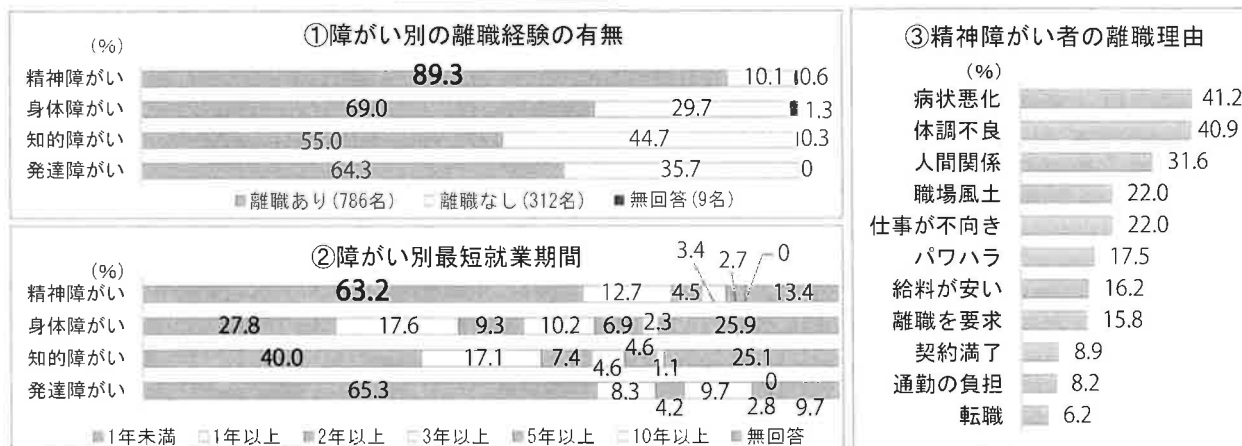
この度鳥取県では、障がい者雇用の実態について調査に着手されました。その調査から精神障がい者の現状と今後の対策についての概要を報告致します。

### ◆鳥取県障害者雇用実態調査結果（抜粋）

(1) 調査票送付数 3,752件(障害者就業・生活支援センター利用者2,051件、障がい者団体等1,701件)

(2) 回答者数 1,336名(就労経験あり1,107名、就労経験なし168名、無回答61名)

\* 就労経験ありの内、離職経験あり786名 離職経験なし312名 無回答9名



### ◆障がい別にみた結果分析（精神障がいのみ抜粋）

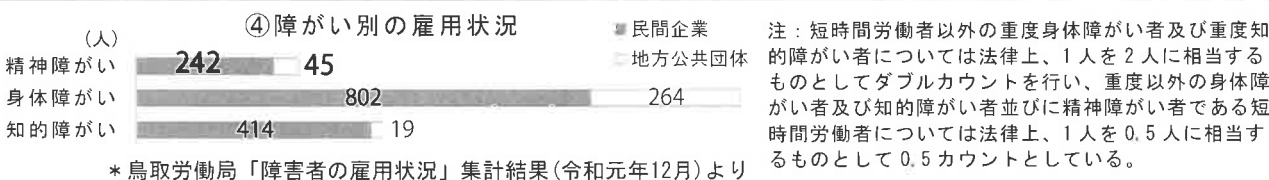
【精神障がい】離職率が極めて高く職場において最も多くの困難を示していた。離職理由としては心身の状況に合せた働き方が困難であることや職場での無理解が挙げられた。

\* 鳥取県商工労働部「鳥取県障がい者雇用実態調査報告書」（令和2年3月）より

この調査結果を受けて、県では障がい者就業定着支援の新規事業として下記の3事業を計画しています。

- (1) 障がい者雇用実態調査活用事業
- (2) 企業内支援強化事業
- (3) 企業トップセミナー

これらについては、①今の予算で十分なのか？ ②各事業の実績報告 ③障がい者就業定着支援に関する事業全体を統括する部署の設置 これらの点について、具体的な活動と成果を示してほしいと思います。



最後に、障がい者の雇用状況を見ると(グラフ④)、他障がいと比べて精神障がい者の就業数は少ないことがわかります。さらに離職率が高い(グラフ①)、就業期間が短い(グラフ②)、紙面の関係で他障がいとの比較を示せませんが離職理由として、病状やコミュニケーション等の問題が多い(グラフ③)などを併せて考えると、精神障がい者の就労定着の難しさは明らかです。これは、支援の方策が定まっていないのが原因のひとつと思われる、障がい間の格差を無くすためにも、精神障がい者の特性に合わせた雇用体制の整備が急務であると考えます。

今後、鳥取県家連でも勉強会を行うなどして精神障がい者の就労についての課題に取り組んでいく事にしています。

# 「第1回家族サロン」開催について

去る2月21日（金）午後1時半から米子市の「ふれあいの里」にて、家族会「すけっと」主催「第1回家族サロン」が安達理事長の司会進行で実施されました。この「家族サロン」は、家族が語り合う場があれば…との思いから開催されました。

初めに西部福祉保健局の保健師岩田氏の説明がありました。「長期入院者が地域で安心して自分らしく生活するために」が主題で、副題は「医療・福祉・行政の連携のもとに」でした。米子市からも保健師さんが1人出席されました。

内容は、第5期障害福祉計画に係る国の基本指針についての説明があり、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の話がありました。保健・医療・福祉関係者による協議の場を設けることが決められています。それにより入院患者の地域移行が円滑に行われるようになるとのことでした。

また、鳥取県西部地域の取り組みとして、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育などが包摂的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す取り組みをすることになっています。これはモデルケースを目指します。

具体的には、病院グループホーム、通所施設、介護施設、ピアサポーターが助け合って、障がい者を支援することになります。取り組みの三本柱としては、①協議の場の設置 ②地域支援者の病院訪問 ③地域交流会が挙げられています。

その後、出席者からは個人的な悩みが発表されました。「退院後の生活はどうなるのか」「夫の浪費癖」「こどもの変わった行動」等でした。毎年西部福祉保健局主催で「心の健康まつり」が開催されて、依存症に関するイベントもあるという話も出ました。

個人的な悩みを話す場所がないので、今回のサロンはとても良かったと思います。次回のサロンが待たれます。

文責：精神障害者家族会すけっと 来海英明



## 倉吉市の「精神障がい者相談員制度事業」について

倉吉市が単市で「精神障がい者相談員」を設置したのは、平成30年10月1日です。この件は、同年1月倉吉市精神障がい者家族会が石田市長に要望して実現しました。

身体障がい者や知的障がい者は国の法で相談員が設置されているのに「障害者差別禁止法」に反するのではないかと、単市で是非設置してほしいとの要望に、即応えていただきました。

平成30年10月1日付の「市報」に家族会推薦による2名の家族の氏名・電話番号・相談日時が紹介されました。同時に「精神障がいの理解」「家族会とは?」「会員の声」が広報されました。

1年後の令和元年9月末で私の相談件数は50件、現在も10月～6月までの9カ月で81件と増加しています。県家連の家族相談研修会の内容も思い返しながら、ひたすら傾聴に努め、多くの学びの機会をいただいている現状です。

文責：倉吉市精神障がい者家族会長 相見槻子

# 鳥取市の固定資産税・都市計画税の減免制度が改善されました!!

以前「家族会だより78号」で減免制度ができたことをお知らせしました。その後も鳥取市長へ「障がい者全員を対象にしてほしい」と強く要望し、改善された点をお知らせします。

	<令和元年まで>		<令和2年度より>
減免対象者	①65歳以上のみの世帯		変更なし
	②特別障害者 (身体1・2、精神1、養育A)	→	障害者手帳を所持する方が同居する世帯
	③寡婦、寡夫	→	寡婦、寡夫、 <u>未婚のひとり親の場合</u>
所得要件	世帯収入と預金額が 生活保護基準の1.2倍以下		変更なし
所有資産要件	居住用資産のみ		変更なし
減免割合	税額の1/2		変更なし

\* 所得要件では収入と預貯金の合計となるので、預貯金があると該当にならない場合が生じてきます。障がい者は生活保護の方に比べ国保料の支払いや病院治療費が必要となります。これからも改善を求めていきたいと思えます。

文責：鳥取市精神障がい者家族会会長 市谷貴志子



## 気まぐれ投稿コーナー みんなの声

このコーナーは、不定期に皆さんからの“声”を載せていきます。こちらに日頃の想いや趣味・特技について等を寄せてくださる方は、県家連事務局までお問合せ下さい。ぜひ、皆さんの気持ちが明るくなる投稿をお待ちしています。

### 私は葱作り一年生

北栄町 遠藤倭文子

在職中より永い期間、不耕作で来た我が家の三反畑。縁あって春より葱作りを始めました。種を蒔き、水をやり、苗を作り、植え付け。作り手はサラリーマンの次男と私たち老夫婦。葱の葉色、病気の心配や除草剤・農薬の相談など先輩農家さんや農業試験場の職員さん等に助言をもらい、手さぐりの“にわか農家”に熱中しています。目下私は草取り主任さん。株間に生える草を中心に周囲の草を愛情込めて抜いております。

昨年までは荒れ果てた畑に植え付けられた葱達。「あなた達、土地は選べられんもんなー。ええ葱になってよー」と、ぶつぶつ話しかけて、時たまサッと吹き抜ける風に癒されながら草と追いかけてこしています。おかげで陽にも焼け一寸スリム顔になったみたい。草抜きはきつとボケ防止になるだろう、と願いを込めて、さあ今日も草抜きに出勤です。行ってきまーす。



# お知らせ

## ☆令和2年度 精神障がい関係者研修会(旧三者合同研修会)のお知らせ

日 時：令和2年11月17日(火) 午後2時～3時30分(午後1時15分受付開始)

場 所：とりぎん文化会館 第2会議室

内 容：体験発表・意見交換会

参加費：無料

申込み：各家族会や関係機関等に送付する開催案内の新型コロナウイルス感性予防の為の留意事項をよくお読みいただき、同封の申込書にてお申し込みください。(定員50名、事前申込みのみ受け付けます)

問合せ：鳥取県精神障害者家族会連合会事務局 TEL(0857) 21-3031 FAX(0857) 21-3034

\*新型コロナウイルス感染拡大の影響などで開催が中止になる場合があります。

## ☆令和2年度 賛助会員募集 ～鳥取県家連の活動をご支援ください～

平素は県家連の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。当会は、一般の方にも賛助会員としてご支援いただき活動の大きな力とさせていただいております。

つきましては、引き続き多くの方に賛助会員としてご入会いただき、当会の活動を支えていただきたくお願い申し上げます。賛助会員の方にはご希望により年に4回発行の本紙をお送りします。

入会申込書は鳥取県家連事務局にございます。

申込みは随時受け付けておりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

**賛助会費(年会費)**

個人会員：一口500円

一人で悩まず  
お電話ください。

## 精神障がい者家族相談ダイヤル

相談専用ダイヤル

090-3880-3498

毎月第1・第3木曜日

13:00～16:00

★令和2年12月までの実施日★

10/1・15 11/5・19

12/3・17

- ・相談は無料です。(通話料は別途かかります。)
- ・秘密は固く守ります。
- ・相談は匿名でもお受けします。

## 次号に掲載する地域情報をお寄せください。

鳥取県内の各地域で開催する精神保健福祉に関する講演会・研修会・福祉イベントや、単位家族会・各事業所・作業所からのお知らせなどの情報をお寄せください。

なお、紙面に限りがございますので、お寄せいただいた情報がすべて掲載できない場合もあります。ご了承ください。詳しくは下記の鳥取県家連事務局までご連絡ください。

☆「鳥取家族会だより」に対するご意見ご要望や精神保健福祉の情報など下記までお寄せください。家族会に関するお問い合わせもどうぞお気軽に!

鳥取県精神障害者家族会連合会事務局

〒680-0901 鳥取市江津318-1

鳥取県立精神保健福祉センター内

Tel 0857-21-3031 Fax 0857-21-3034

令和3年1月～3月開催の  
講演会・研修会・福祉イベントなど

皆さんからの情報をお待ちしています。

## 編集後記

猛暑と新型コロナウイルスで、今年は思いっきり楽しむことのできない夏でした。もともと夏だからと言って旅行やレジャーに行くわけでもないのに特に窮屈な思いはしませんでした。趣味の写真を撮りに出かける回数が減りました。今年は向日葵も海も撮りに行けなかったなあ…早くコロナが収束しますように。

事務局 岡嶋